

中世曹洞宗切紙の分類試論（二十三）

——吉凶・ト占關係を中心として——

石川力山

一 はじめに

この稿の最終回の課題として、「吉凶・ト占」關係の切紙をまとめて取り上げたい。

ここで取り上げる吉凶・ト占という課題は、広く言えば中世社会における陰陽道的諸習慣の反映として位置付けられる内容を含む切紙の検討ということになるが、「吉凶・ト占關係」と名付けたのは、本稿の連載の初めに、切紙をその内容から分類する根拠となった、岐阜県竜泰寺所蔵の切紙の参話集『仏家一大事夜話』に、「吉方勸請参」「悪日連続参」という二種の参が含まれており、この二種によって項目を立てたことによる⁽¹⁾。その参とは、

△吉方勸請参、死人ヲ送ル時、悪処ヲ善処ト作シ羊ヲ、作一円相、師、ソコニ句ヲ、十方仏土中、師云、何トテ、云、迷カ故ニ三界城、悟故十方空、本来無東西、何処有南北、師云、畢

竟ヲ、以大円覚為我伽藍——性智、師云、猶モ子細ニ、十方薄伽梵、一路涅槃門、

△悪日連続参、師云、悪日連続之時、展縮シ羊ヲ、作一円相、師云、五位テハトコニ当ツタソ、兼中到テ走、着語ヲ、云、今時日用、混沌未分、展悪縮善、中間始日々大極、時々大極、

というものである。そして、この参の前提となる切紙の本文として、「吉方勸請」「悪日連続」の二種の切紙が前提されていることが推定できるが、しかし、この種の名が冠せられた切紙は今のところ見出し得ないでいる。前者「吉方勸請参」については、恐らく後述する「産流切紙」に關係するかとも思われるが、後者については比定可能な切紙は見当らない。いずれにしても最初のもくろみとしては、吉凶・ト占關係の切紙も少なからず発見できるであろうことを見越して分類項目を立てたが、意外にも指定項目に直接該当する切紙は殆んど見当らなかった。

一方、平安末以来、宮廷や遺族社会をはじめとして、広汎な社会の各層に、タブー（禁忌）などを通して強固に根付いた陰陽道の諸要素は、これまで紹介し取り上げてきた切紙類に随所に見出されるという事実も確認することができた。したがって、これから紹介する切紙類も、「吉凶・卜占」の関係切紙という限定的なものではなく、広い意味での陰陽道関係の切紙、乃至は中世陰陽道の影響下に、内容的にこれを反映させて成立している切紙類という意味に範圍を拡大させ、既に紹介済みの切紙についても、改めてこうした角度から位置付けし直して本稿の中で取り上げるといふ、従来の方針に若干の変更があったことをまずお断りしておきたい。

ところで、「陰陽道」といふのは、古代中国に発生した「陰陽思想」や「五行思想」に基づき、占法によって四季の変遷や方位などを確定し、国家や社会、さらには個人の運命的事由に関わる事柄にさまざまな提言をなしてきた、公私にわたる吉凶禍福についての方術のことである。その際、伝統的な天文の観察なども踏まえ、地理や曆数に関わる提言もなしてきたこともあって、歴代皇帝が等しく関心を寄せるといふ歴史も一方では有していた。

日本でも、大和朝廷確立期よりすでに陰陽道によって、元号をはじめとするさまざまな政策決定がなされ、また日月や十干十二支の運行配当を考慮した祭祓作法も行われていた。

律令体制下では陰陽寮も設けられ、天文密奏・造曆・報時・卜筮などが扱われて、所謂「宮廷陰陽道」として確立するに至った。

他方、平安末期以降、宿曜道（密教）との習合も見られるようになり、種々の禁忌は広く巷間にも伝えられてますます大衆化民俗化の一途をたどり、民衆生活の隅々にまでその影響は及ぶことになった。⁽²⁾

中世期に成立した曹洞宗の切紙資料が、多くの民俗的民間信仰的諸要素を大胆に導入することにより地方展開を可能にした教団の歴史を如実に反映していることは、これまでもしばしば指摘してきたが、このような民俗化した陰陽道は、個別の切紙として成立したというより、むしろ個々の切紙の中に不可分に取り込まれることにより、神仏習合思潮とともに抜き難い要素として思想的発展をも遂げることになった。

陰陽道による禁忌として極端に迷信化した事例として、「金神」の存する方角に関わる問題があるが、以下、この金神関係の切紙をはじめとして、陰陽道の思想的根拠としての陰陽五行説や八卦の援用による宗旨の説明の事例、民俗化した陰陽道が作り出した呪符としての「鶺鴒」等に関係する切紙などについて、前述のようにすでに紹介済みのものの再録もあるが、若干のコメントを付しながら紹介していくことにする。

二 「金神」の方位関係切紙

『仏家一大事夜話』に収録された「吉方勸請参」の本文となる切紙がいかなるものであったかについては、まだ確かな根拠を呈示し得るに至っていないが、方位に関わるという観点から推察するなら、「金神の方角」に関する切紙が考えられる。たとえば三重県広泰寺所蔵「産流切紙(一名、産流之大事)」は、

(端裏) 産流切紙

産流之大事

切々物ニアヤカリ、亦ハ人ニ成リテモ、折々産流シラスル時、甕杯ノ様ナル焼物ニ入テ、同シ蓋ヲシテ亦此ノ札ヲ書添ナリ、



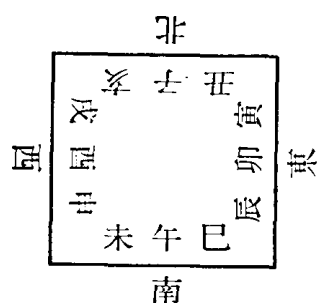
実有_二白沢_一、如此無_二妖怪_一、

即チ家ヨリ出シタル吉方ノ屋敷ノ角ニ、物ノハエ通サヌ様ニ埋ムナリ、亦其ノ母ニモ右之札ヲ符ニ書テ吞スルナリ、守リニ掛ケサセテモ吉シ、

金神ノ見ル次等

- 甲巳年、午未申酉ノ方ニアリ
- 丙辛年、子卯午丑未ニアリ
- 乙庚年、辰巳戌亥ノ方(ニ)アリ

- 戊癸年、申酉子丑ノ方ニアリ
- 丁壬年、子卯戌亥ノ方ニアリ



金神ノ方エ家ヨリ始ヲササス東、前エノエト上ノ札ニテ吉キ方ヲ見テ可_レ出、

(三重県広泰寺所蔵)

というものであり、今日でいう死産による母子の死に際して、護符を用いて厄災の及ぶことに対処し、さらに死体の処理に関わる遺体搬出に際して、人に災いをもたらすと考えられた金神の存在する方角には特別の注意が払われたことを物語っている。金神の厄災については、代表的な陰陽道書の『篋篋内伝』巻一「五、金神七殺方」には、

甲巳歳午未申酉方 乙庚歳辰巳戌亥方

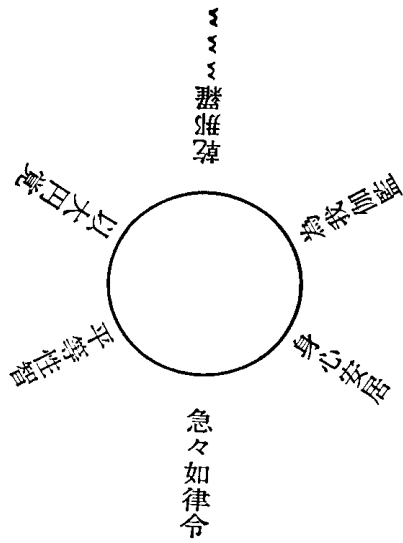
戊癸歳子丑申酉方

丙辛歳子丑寅卯方 丁壬歳寅卯戌亥方

右此金神者、巨且大王精魂也。七魄遊行而殺戮南閻浮提之諸衆生。若人雖此方、則家内七人死。若無家内其数、則隣家人加之者耶。是名風災。金取肺、具七魂、断破万物。故尤可厭者也。

とあるように、⁽³⁾特に恐れられた。この金神は太白星の精とされ、陰陽道では八将神以外の中で最も強力な方位の神で、出行や建築・土木工事などをこの方角に向って起してはならないとされるものであるが、特に干支によってその所在の方向が変るので、「金神ノ見ル次第」として重視されたのである。この觀念にもとづいて、人の死に際して墓所の地を定める場合にも、当然金神の方角に留意されたのであり、次に見るように、「廟移」に際しても「金神方」は当然避けられた。小田原市香林寺所蔵、元和五年（一六一九）所伝のものを掲げておく。

(端裏) 病移之指図也



^(廟)病移時、先祖^レ廟所無^レ、金神方、惑死人可^レ出方見^テ吉キ方ノ地ヲ取テ移スベシ、其ノ后チ前ノ墓ノ下ニワ経陀羅尼ヲ書テ可^レ

中世曹洞宗切紙の分類試論（二十三）（石川）

埋、亦此円相ヲ本ノ墓ニ可置ク、廟移時キ、先祖ノ廟在レバ如^レ是可^レ移、先祖ノ位イヲチガエ不、次第々ニ上ニノボセテ、其ノ下ニ今マノ廟ヲ立ル也、是^レ周之世ノ時ヨリ始ル也、周ノ時僖公文紹子、穆ノ位ヲチカエテ僖公ノ廟ヲ上ニ立ル所テ、周ノ世乱ル、ナリ、亦廟ヲ出ス時キ土ノ方ニ土輪石塔ヲ出スナリ、落処ワ何ノ方成トモ大夏無シ、亦新キ墓ヲ立ルニ、河ワ石七ツニ瓦デ死人ノ字ヲ書シテ洗マイト錢トヲ袋ニ入、墓ヲ納ムル、畢竟心身亦平等性知ナリ

于時元和五^未年（一六一九）正月吉日

沙門鸞道

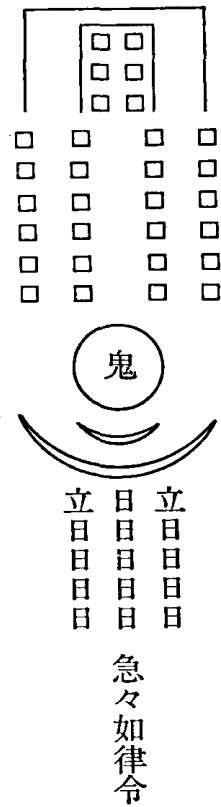
沙門玄国

(神奈川県香林寺所蔵)

ここでは墓所の移動の儀礼が中心で、金神の方角決定のための部分は併記されていないが、「産流切紙」に付された方位表のようなものが前提されていることは当然である。

ここで「産流切紙」に関連して言及しておきたいことは、すでに紹介済の切紙であるが、⁽⁴⁾懐妊中の孕婦が懐胎したままで死んだ場合、これは一種の異常死と見なされ、特別の儀礼的手段を経て、子供の性別も判断した上で葬らないと災がもたらされるといふ信仰があり、これに対処するためのさまざまの切紙が準備されていたことである。そのいくつかをここに再録しておく。

(端裏) 度懷胎亡者切紙
度懷胎亡者一切紙



仏智劍

不_レ移_二寸步_一越_二河沙_一、
驀然踏著自家底、

書_二此符_一含_二亡者之口中_一、而沐浴入棺之後入_二自他不_二無心無念之禪定_一而修_二如幻三昧之看經_一、拈_二提不_レ移_二寸步之兩句_一、而折_二東指桃枝_一打_レ棺一下、震_レ威一喝則在_二棺中_一產生也、○雖云_二在棺中產生_一、然莫_レ管_二其產出不_レ產出_一、只修_二右法儀_一則可也、全_レ不_レ依_二產出產不出_一也、

右_二正山和尚之評判也_一、

嫡々相承至今

現住瑞竜良準 授与愚謙

(石川県永光寺所藏)

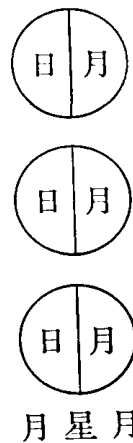
從_レ陰受_レ生者、万生者皆向_レ陰產、從_レ陽受_レ生者皆向_レ陽產、大地住類人初皆低_二子生_一、少仰_レ難_レ得_レ產也、不_レ知_レ之而云_二難產_一也、虚空栖生類陽火精也、故_レ鳥杯首_レ作_レ下子產也、不_レ下產也、女子胎内而寄_レ右、母背而向_レ外居也、男子寄_レ母左方、母前而向_レ内居也、故女子父愛念、男子母愛念也、

男子_{ナレバ} 母腹中高也、女子_{レバ} 母腹平也、懷妊_レ内、有_レ子方等_レ閑不_レ向_レ、無_レ子方向也、足_レ無_レ方脚先出也、

懷妊子知_二男女_一之度

父母子三人年合、重_二女子_一、半_二男也_一、子祀_二一年子_一者一、二年子_一祀_二二也_一、亦先六十四置_二父母子加_レ年_一、先_二弘_二二十五_一、次十五宛_レ残_レ算_レ木_レ知_二重半而男女_一也、亦先_二七十五置_二加_二母季_一、二年子_一者_二弘_二二十五宛_一、一年子_一者_二十三宛_一、捨_レ残_レ重半_一而知_レ門

氣_{ウシ}孔_ア



孩兒出胎母子別難_レ符也、書_二此符_一當_レ口、破地獄咒、光明真言、不動咒、念_二仏_一、皆七返宛唱_レ吹_レ懸_レ可_レ入_二棺中_一也、何_レ出胎合有_二心得_一、出生符也、明字放_レ格_レ別也、

貞享五戊辰年(一六八八) 仲秋廿八日

崇禪現住春宅叟

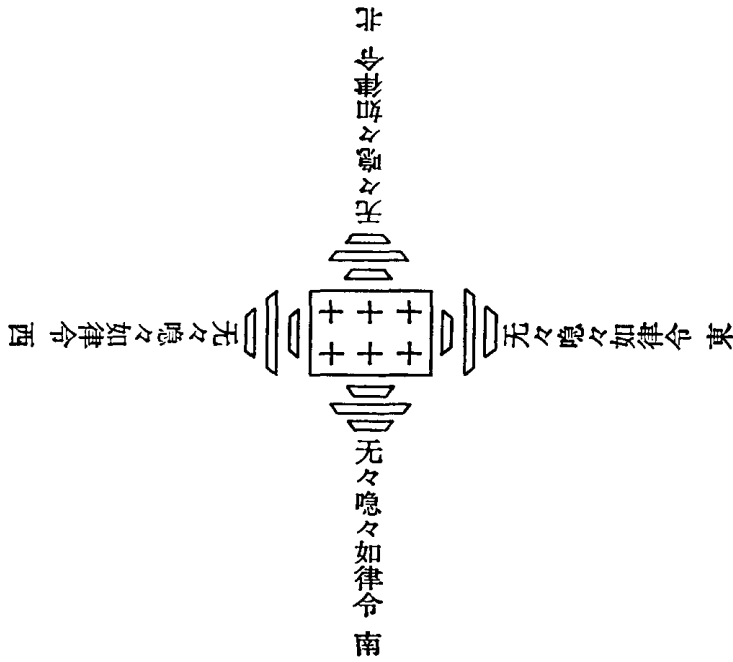
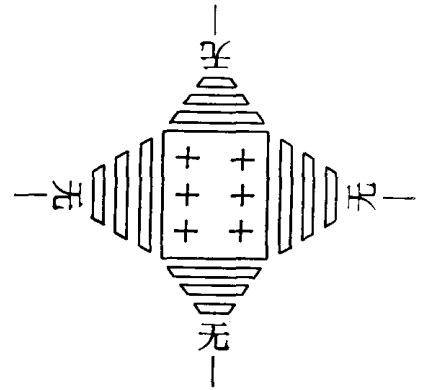
附与宅峰法第

(石川県永光寺所藏)

(端裏) 母子別服之切紙并図

如是モ書、二様在リ、

此点ヲ点眼共云々
四方ノ体也



私云、産セズンテ子母ノ胎内ニテ死タルヲ、知識ノ是ヲ請取テ
引導スルヲワ仏祖相伝之一大事也、亦口伝云、死人左ノ耳辺倚
テ十仏名ヲ密ニ三返唱テ耳裡エ吹入ル也、其後チニ位牌ヲ子ト
ニツ書棺内エ入ル也、亦髪ヲソル時、躍蹈之心得在ル也、
右懐妊ノ死シタルニ、此符ヲ書ノ穴ニ敷ク也、中十字天廿八
宿地、三六禽合八々六十四卦也、六十字ニ四方ヲ添テ六十四也、
私云、六十四卦ヲ払テミレバ無位也、則大極已前也、亦其子男
女ヲ知ルヲハ、懐妊而其ノ年ノ中ニ産ムハ一ツ也、月ヲ来年ニ
越シテ産レバニツ也、亦父ノ年ト母ノ年ヲ子ノ年ヲ合テ半ナレバ
男子、丁ナレバ女子可知、爰ヲ以テ童子共童女共名ヲ付ベシ、
此外口伝トハ、髪ヲソル時、倚様ニ死人ノ腰骨ヲ闌カニ躍蹈ス
ル也、時キ子産ン出也、

亦男女ヲ知ルヲ、先ヅ七十五ト於テ女ノ季ヲ加エテ二年子ナレ
バ十五払イ、一年子ナレバ十三ト払イ捨テ、半ナレバ男子、
重ナレバ女子ト知ルベシ、

永平開山大和尚為ニ後鑑ニ記レ之、其ヨリ代々伝授来到今舜喜
亡靈授戒之偈云、但以ニ衆法ニ合ニ成此身、此身起時、唯法起
此身滅時、法亦滅、此法起時、不言ニ我起、此法滅時、不言ニ
我滅、前念後念々々不ニ相對、前法後法後法不ニ相對、三返唱
也、可秘々々、

于時寛永拾四丁季（一六五七）卯月吉辰 天牛（花押）

（愛知県西明寺所藏）

これらの切紙は、江戸期の碩学面山瑞方（一六八三〜一七六九）により、『洞上室内断紙揀非私記』の中で、

女子別腹断紙

面山謂、是断紙本就陰陽家符呪之說、附會仏法而製也、仏法中本無僧家就尸骸施受之義、況有卜占死女胎中男子女子義哉、雖懷胎而未分娩則一人耳、断紙謂導師一賜尸骸則生子、我謂一賜令死婦轉機、皆是妄作妄案也、勿用、
度懷胎亡者断紙

面山謂、是亦陰陽家之符呪加妄案、作内相添未移寸歩越河沙、驀然蹈著自家底語書之、令含死骸口中云、或折指東桃枝打棺一下、震威一喝、尸骸在棺中産子云、皆是外道作業、非釈子之所作也、從代語者起而惑乱後世無智者不少、可附揀非、

（『曹全』室中、二〇六頁）

とされ、「陰陽家符呪之說」の故に揀非に附すべきものであり、
るとして否定排斥されるように、ここに用いられているさまざまな符呪（陀羅尼や護符）は、修験道の切紙などにも頻出するもので、もとより宗義の伝承とは無縁のものである。「急々如律令」の語なども、中国漢代以来、律令に明示された事項を下達する際の語で、これがやがて国家権力そのものを象徴し、しかも呪力的意味があると見なされて道教に取り込まれ、日本でもすでに奈良朝の陰陽家達によって用いられていたことも指摘されている⁽⁵⁾。

なお「別腹」関係の切紙で、子供の性別を判断する呪術的方法が存したことが知られるが、愛知県西明寺所蔵の無標題の切紙に、

母死月事、天ノ念ニ、地卅六、女年数十二空等、閏年八十五入ルニ、一年ハ一ツ、二年ハ二ツ也、○右弘等、三、四、十二、三五、十五、三六、十八、三七、廿一、三八、廿四、三九、廿七、引残而木一ツ在ルワ男、二ツ有ルワ女、一ツモ無ワ死ル也、
片死月

三十九卅五年三十七四十三^{正月}十四廿六三十三^{二月}十四^{八月}十五
廿一廿七三十三三十九四十九^{三月}十六廿二廿八三十四四十二
四月十七廿三廿九卅五四十一四十七^{五月}十八廿四三十三十六四
十二四十八^{六月}十二月、

右此外閏月前同、此年人ワ此月当テ諸夏悪也、
朔拜

というものがある。「諸夏悪」とする以外、これが何を判断するための記述なのか具体的に明示できないが、今後の検討の素材として紹介呈示しておきたい。

中世社会で広く行われていた民俗観念を基盤とする民間信仰的諸儀礼が、曹洞宗教団が全国的展開を見る過程で宗門の儀礼として取り込まれる際、その呪術的儀礼の意味を宗旨として換骨脱胎して禅宗儀礼にしてしまうという事例はしばし

ば見られるところである。しかし、胎中死亡の胎児の性別を判断する儀礼に関しては、「中峰和尚作、産女切紙」⁽⁶⁾以外、殆んどが民俗儀礼そのままの援用に終始していることが知られる。

三 陰陽五行説関係切紙

日本中世の陰陽道の思想的根拠は、もちろん中国成立の「陰陽五行説」にあつて、切紙資料におけるこの種の傾向は必ずしも陰陽道からの援用とばかり言い切れないものがあり、特に易の説と合わせてこれを宗旨として建立する方法は、中国禅宗以来のものであるが、しかしこれらを援用した切紙は、やはり純粹な易学より抽出採用されたものとばかり言えない点があり、やはり陰陽道家の手を経てもたらされたと考えられるものが多く存する。ここではそれらを中国思想の直接の援用か、それとも中世陰陽道からの演繹的派生産物であるかについて弁別することはせず、陽陰五行説や易学の影響下に成立したものととして、一括して紹介することにした。

まず、此岸や彼岸を表現する禅語に「這邊」「那邊」という語があり、これは門参の整理にも用いられる概念となるが、これを「陰陽」の概念で整理しようとした切紙がある。石川県永光寺所蔵、江戸初期筆、伝授者不明のもので、次のようなものである。

(端裏) 這那之参

^(三)這那二字ヲ云エ、学云、天地ノ先ニ先タルガ那テ走、這ヲ、学

云、天地ノ後タル父ガ這デ走、師云、二字ヲ一位ニ云エ、学云、合面睡著、師云、其コニ根本サタワ有ルマジイガ何トテ根本トハ云タゾ、学云、此時陰陽ガ和合シテ阿浮曇ヨリ体ヲ得、

伽羅藍ヨリ形ヲ得テ走、師云、恁麼時如何、学云、總在此中、

円、師云、円ナルワ何物ゾ、学云、良久、師云、何タル時節今

時エワ出タゾ、学云、両手展開、師云、恁麼時如何、学云、打筋斗出去、師云、著語ヲ、学云、両脚踏天、師云、ソコデワ何

分タゾ、学云、未分デ走、師云、未分、処ヨリ何ト分タゾ、学

云、地水火風空ト分テ走、師云、証拠ヲ、学云、眼耳鼻舌心意ト六識ヲ持シテ走、師云、句ヲ、学云、眼横鼻直誰無分、師

云、受用シ羊ヲ、学云、眼ニワ●受用走、師云、句ヲ、出遊

三昧門、師云、耳ニハ何受用タゾ、学云、●受用走、師云、句ヲ、入徹幽玄底、師云、鼻ニワ何受用シタゾ、学云、○ト受

用シテ走、師云、何トテ、学○相ヲナス、師云、句ヲ、学、突

出難辨、師云、恁麼時如何、学云、自有馨香滿天地、師云、舌何ト受用シタゾ、学云、●ト受用ノ走、師云、什麼トテ物

ヲ名付出スカ、学云、心花ヲ働走、師云、何トテ名付タゾ、学

云、柳緑花紅、師云、身ト意ト二ツハ何ト受用シタゾ、学云、●ト受用ノ走、師云、何トテ、学云、君臣合道デ走、師云、承

当ヲ、学云、五躰ヲ得テノ畢竟ヲ、学云、陰陽矢ニ当テ走、師云、句ヲ、学云、公道世間只白髮、貴人頭上曾不饒、師云、其

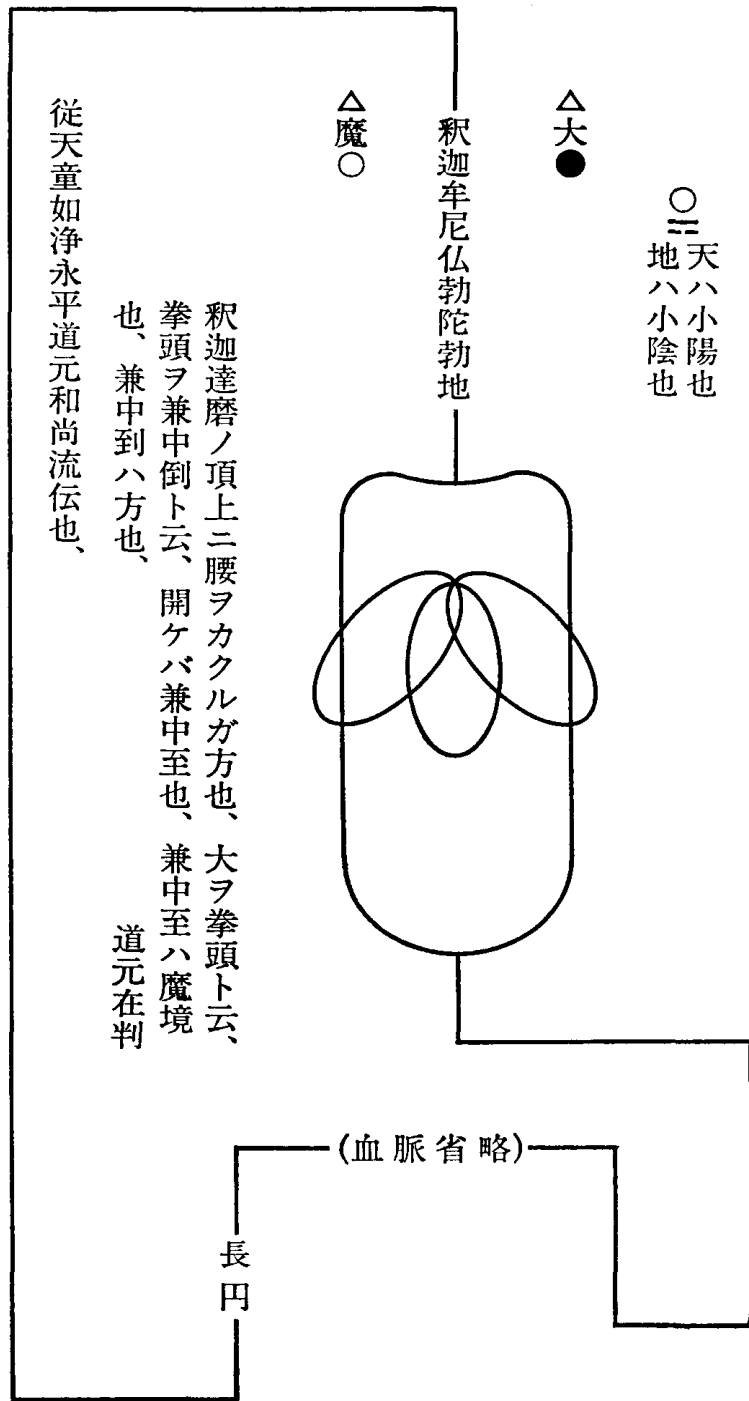
句ヲ説破セヨ、学云、只死^{ダシク} 迄^{マシク}、走ヨ、 以上卅位、

(石川県永光寺所蔵)

「大魔境」の切紙である。たとえば神奈川県香林寺所蔵、寛永十五年(一六三八)、最乗寺報恩院長円所伝の「宗門大魔之血脈」は、次のようなものである。

また、仏見法見に滞っている心境を魔境と見なし、これをも跳脱しなければならぬとされるのが宗門口伝の仏道修行とされ、これを五位説と関連させながら示そうとしたのが

(端裏) 宗門大魔之血脈
△大魔之境者宗門第一大事也、



△正中偏(心)生此ノ円相ヲ其儘相続ス、以心伝心、師資根本之相也、

△偏中正(方)法此ノ円相ヲ四時遷変、順逆春生夏繁秋紅葉、冬

霜雪フル也、
△正中来(物)此ノ円相ヲ物々ノ上テ大自在三昧、喫茶喫飯屨

尿送尿也、

△兼中至(佛)此ノ円相ヲ、以前三ケノ円相ヲ打破ス、泯絶、一塵不立、即魔境也、招宝七郎大権現手ヲ、急度面上覆蓋一見処魔境也、

△兼中到●此ノ円相ヲ大ト号故ニ、此図本来面目、正当未生已前ノ形相也、諸仏之本源、衆生之命脈也、

△一陽也、天也、二陰也、地也、上下和合而虚空也、

△仏界ハ入り易ク、魔界ハ入難イト云ハ、唱中功作修行ヨ、程ニ易イソ、サテ、魔界ト云ワ修行ニソマヌ本州人ヨ、仏道修行ノ沙汰ハ無イゾ、亦タ南泉ノ家モ此ノヲヨ、王老御ニ修行ノ沙汰ハ無イゾ、処ガ魔界ヨ、此ヲ知兀平常ト云ゾ、兀ハヅルホツシヨ、本知ノ亘也、サテ修行ハ枝葉ヨ、洞上ノ魔界ハ、三世歴代平脚ガ至ラズ、眼ノ及バヌ処ヨ、客ノ去来ノ無イコソ到ノ一位ヨ、亦タ何ントテ偏正ノ方ハ明易イナレバ、偏正ノ二字ハ、正ハ高ケレ共偏ニツレタ呈ニ、明メ易イゾ、亦魔界説ハ弁ジ、ドノ衲僧モ跡ヲ絶シタゾ、△濟家ノ魔界ト云ワ、白色無能ノ肌ニ落付クガ魔界ヨ、仏祖ノ眼見ガ及バヌソ、呈ニ仏界ノ沙汰ハ無イゾ、

月江問無極和尚、仏界ヲバ何ント心得申走ズ、極云、ヤミノ夜ニ灯ピヲトボシテ見サン、弁処ハ仏界ヨ、亦吹キケシテ見サン、魔界ニ方処ハ在ルマイゾ、△句云、仏界高如山、魔界高如無数量、

仏祖正伝嫡々相承上足一人計

△一派之尊宿從伝教授者也、

中世曹洞宗切紙の分類試論(二十三)(石川)

千時寛永拾五戌寅年(一六三八)極月吉辰

報恩現住長円(花押)

(神奈川県香林寺所蔵)

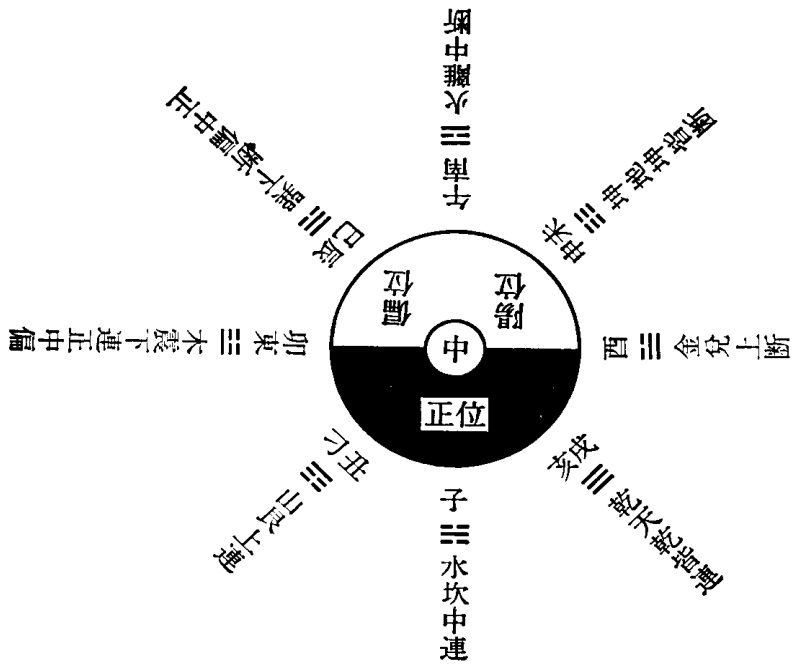
ここでは陰・陽を、「大」と「魔」、さらには「仏界」と「魔界」に配して、差別世界と平等世界の相のありようとして呈示したものと思われるが、陰陽説との必然的な関係は必ずしも明確ではない。

次に、禅の伝承には悟境を意味する象徴的な言葉として、趙州從諗の「狗子無仏性」に由来する「無」の措定があり、その「無」をめぐを諸観念は、元来趙州が意図した趣旨である「仏性の有無」という次元を離れて、真の实在や真理を象徴的に意味する言葉として用いられるに至った。ここで以下に紹介する「無之切紙」「無之図」「無之注脚」の三種の切紙は、いずれも愛知県西明寺所蔵、寛永九年(一六三二)、同寺九世鉄山天牛(一六三四)所伝のもので、三通は一連の切紙であり、内容は、世界生成の根源的状况を無極と見なし、それが差別相へと展開する構造を易の八卦の説なども駆使して示そうとしたもので、ここではすでに趙州の語としての「無」の原義は捨象されている。その内容は、恐らく宋学の祖ともされる北宋の周茂叔(敦頤、一〇一七〜七三)の『太極図説』などを下敷にしていると思われるが、その明示は無く、八卦

八方などを通して、世界の根源としての「無」と、個人の根源としての「心月」の同一性を語ろうとするものである。

(端裏) 無之切紙 三之内

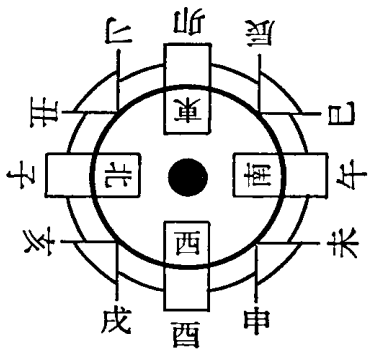
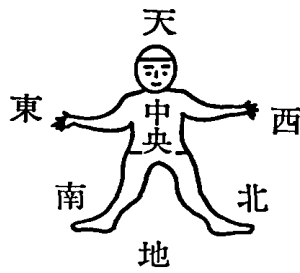
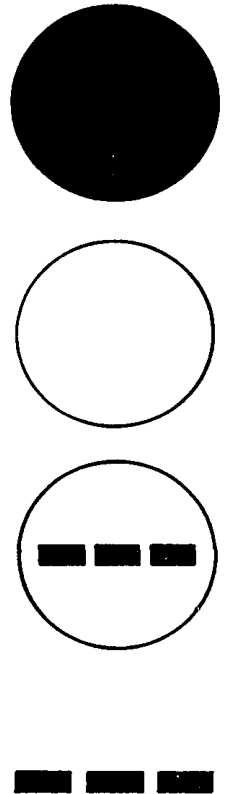
天童如浄禅師ヨリ道元参得



于時寛永九
申壬年 (一六三二) 霜月吉日良辰

天牛 (花押)

(端裏) 無之図 三之内



天童如浄禅師ヨリ道元和尚流伝也、
于時寛永九
申壬年霜月吉日良辰

天牛 (花押)

(端裏) 無之注却 三通内

無之注却「」

無●無極ノ処妙処也、爰ハ未ダ空劫ノ沙汰無ク、大極トモ未レ知、処へ、爰ヲ洞上デハ那夏トモ云イ、空劫已前トモ云タゾ、大極已前ニ此話無也、○大極、処諸仏本源也、未天地ノ沙汰無ク、空々寂ノ処へ、是レ即チ濟下本位向上也、生得、自是上ハ雖レ無沙汰、曹洞門下デハ諸禅流為目藏、已前空劫ヲサマノクニ弄ズルへ、偏正五位時、大極ノ処ヲ一易ト云テ、正中来ノ図ヲ二儀ト云説モ走カ、ナゼ——バ、到、図ハ●是へ、大極、図ハ○是へ、正中来ノ図ハ○是レ、委、ハ參ノ可レ知者へ、雖レ然、正中来ノ図ヲ一易ト可レ謂へ、○一易ノ処自己ノ空共云イ、万夏舎藏ノ処共云タゾ、中ノ黒物ヲ洞才共ニ可レ号主へ、万法種へ、陰儀陽光目前夏、自是露発スルへ、此主ヲ妙法蓮花經ノ五字ニテ委悉スル則バ、心月共可レ謂、然レバ妙法ト云ハ肝要ノ一法ノ夏、此ノ本心夏也、出レバ妙、一字ニ目ヲ付ヨ、妙ハヘンニ女字ヲ書、モ面白イゾ、女ハ正位ニ沙汰シ、陰ニ取ルへ、作ニ少ヲ書、猶面白ゾ、少キ者ヲバ陽ニモ沙汰ス可キゾ、妙字ハ陰陽一致ニシテ真トニ無差別、釈迦不説達磨黙旨へ、妙ノ字則本無也、祖門下デ妙覺無位、一主人ト云モ此ノ旨へ、法ハ万法へ、万ハ万夏へ、万夏ハ人天畜生山河大地草木叢林へ、法ハ法度へ、法度ハ柳緑、法度ヲ花ナ紅イニ譲ラズ、花ハ「」ナ緑リニ譲ラザルへ、時不亂法度へ、如是云処デ法度スル「」

「八葉蓮花アリ、此ノ上ニ在、二月、謂之心月へ、祖門デ

「」共、向上本有、如来共、如々仏共云へ、真ニ不立文字教外別伝心「」ヲ本仏本祖本来人真人不侶底一人共云へ、二二儀ノ処目前ト云へ、天地陰陽ノ二ツへ、四像トハ、東西南北へ、是ヲ人間ニ合スル則バ、四平脚へ、亦四苦ニモ可レ見カ、亦八卦トハ東西南北ニ四ノ角ヲ添テ八方へ、則是ハ八相ニ表ス、亦八苦へ、是ニ天地ヲ添エテ十方へ、十方則チ一円へ、天地一円人間ノ体へ、天円ヲ、故ニ頭円ルシ、地形ハ方ナル故ニ、両脚ヲフミソロエレバ、四角へ、脚跟即方へ、十方即一無、亦天人ノ三ツニ取ル則ンバ、心三点へ、過現未三ツへ、天ハ○是へ、地ハ○是へ、人ハ●是へ、即チ一致ナレバ●是へ、天ハ陽デ父へ、地ハ陰デ母へ、人ハ陰陽ニ不落中一字へ、是レ即彼ノ心月へ、先ヅ天地開闢シテ數十劫ヲ過テ、雖未ニ人出現、摩醯修羅虚空ヲ呼ンデ過、其声エ即チ阿呼ノ二音へ、彼「」混ジテ女トナリ、陽混ジテ男トナルト云々、亦○此、図サエ沙汰ヲ絶シ、乾坤「」タ、此●図真ニ紙筆舌端ニ不レ及処へ、洞才共ニ無極、処真、巴鼻セラレザル間ダ、大極ノ処デ沙汰スルへ、一易、処ヨリ二儀、四像、八卦、分へ、其レヨリ以来八々六十四卦ニ分へ、六十四卦ヲ分破シテ一万歳へ、是ヲ万法ト云へ、五千四百十卷卷羅ノ葉ニ書スル処へ、万法ノ主トハ此ノ本無ト云イ、彼ノ心月トハ五尺ノ境界中ノ主人、名耳在テ無形者へ、全羅ノ葉ノ書文ニ不レ破棄旨へ、一字不説是へ、亦無一字委察レバ、打頭ノ点●是へ、() 東西南北へ、四ノ角へ、如是見レバ、万法ハ從無出、亦万夏無ニ皈スルへ、天地同根万物一牀ニ

ノ、一円空へ、世尊悟道被成テ、有情非情同時成道ト被仰テヨ
 リ以来タ、諸尊師諸禪流、或ハ悟道投機發明抔ト云モ、此ノ無
 ノ字、彼ノ心月ヲ契当へ、洞才共ニ名ミヲ喚ビ替ヘタルト人、
 或ハ諸禪利皆ナ家珍宝家ノ肝要、家一主人ナドト云フモ、名コ
 ソ替レ、此ノ無ノ一字、彼心月へ、有情ト者ハ、人天畜生蠢動
 含灵蝦蟇蚯蚓へ、非情トハ無情者、山河大地草木叢林へ、明星
 現ズル時キ、忽然大悟、此ノ儀參可レ知、余永々発ラハアレ共、
 十方即人間ノ体ト云タル間、末ヘテ説示スルへ、專要也、
 へ南無阿弥陀仏トハ、地水火風空へ、先ヅ花嚴経デハ作「南字、
 経デハ作「無字、法幢経デハ作「阿字、般若経デハ作「弥字、法花
 阿嚴経デハ作「陀字、出スへ、涅槃経デハ五字五輪ノ外、「
 へ、如レ是見ル則、バ五輪五体ノ表相也、仏ハ彼ノ心月へ、地水火
 風空ハ四大五蘊「
 然ル間ダ、念仏ヲ真実ニ誦誦セバ、仏一
 代、説経、五千四十余卷ヲ余サズ誦誦へ、然ルヲ何人カ錯テ禅行ニ
 含仏無キト云へ、サレバ達磨大師ハ廿八代目雖為ニ尊師、五千四
 余卷此教意ヲ能ク見抜イテ、彼仏ノ一字ヲ悟テ、直指人心見性成
 仏、即心是仏ト陶リ給也、此ノ儀トハ、仏ケ一代ノ説経、目前
 字皆ナ比喻へ、彼心月ニ至テハ不説へ、磨和尚ハ爰ヲ能ク察ノ
 教意ノ数エトハ、マコトニ活法ヨリ見レバ何デモナイコトダゾ
 ト契当へ、真トニ抜苦ナレドモ、教意ハ紙筆作業、口返ノトヨ、
 舌端ニ述ル間ダハ、皆ナ是レ総ニ忘知忘相ヨ、彼ノ心月本無活
 法ハ、書セントスルニ筆頭ガスキミ、述ントスルニ舌端ガスキ
 ムへ、爰ニ至テハ、不説不可説、不思議ニシテ言量ノ外へ、磨

和尚ヨリ此方タ如レ是契当被成タル尊師ノ口返ヲ云ニ、未得処
 学者悪ク心得テ念仏無ト云フ真ニ鸚鵡人ノ語ヲ学ブガ如ク、口
 ニ云テモ心ニ会セヌゾ、乍レ去、雖為ニ末世僥倖、彼心月ニ投機
 者在ラバ最モ可へ、此ノ旨契当セズンバ不可レ号ニ宗門大善知
 識、教意ト祖意トノ諦訛ヲ好ク可者へ、毫釐不差天地縣隔へ、
 折角大叟々々、亦南ハ南デ火へ、陽へ、無ハ北デ水へ、陰へ、阿
 ハ東デ木へ、陽へ、弥ハ西デ金へ、陰へ、陀ハ中央デ黄色へ、土
 へ、仏ハ彼ノ心月へ、君臣不レ知へ、住処無キ時キ万法ノ種へ、是
 レ即チ人門「
 聞トナル、水ハ境界中ノ湿イ目汁鼻汁ルトナ
 ルへ、火ハ皮肉作後へ、風ハ出息入息へ、空ハ彼ノ心月五尺中
 主人へ、辺際ナリ処ヲ空ト云へ、ナセ「
 住処ガ走、真トニ前
 仏後仏モ不可説ノ旨へ、真ニ是レ雖レ似レ作ニ緑□、八卦ノ沙汰、
 東西南北天地十方ヲ五体ニ合セテ委ク明カサンガ為ニ、詳ニ
 注スルへ、是即チ一千七百則公案ニ匹適へ、但シ相応シタヘ、
 五位ノ沙汰此ノ説ヲ以テ可レ知者ノへ、未得ノ禅流此ノ旨契当
 セバ、真ニ為ニ諸仏諸祖、法恩是矣、未得処ノ者ヲ為ニ引導、重
 々筆力畢、他見ニ於テハ妙理断絶ヨ、大叟へ、
 匹適一ハ往へ楽へ亦從へ
 于時寛永九壬申年霜月吉日良辰
 天牛(花押)
 (愛知県西明寺所藏)

五行説の援用による切紙の例としては、五輪塔を五行・五

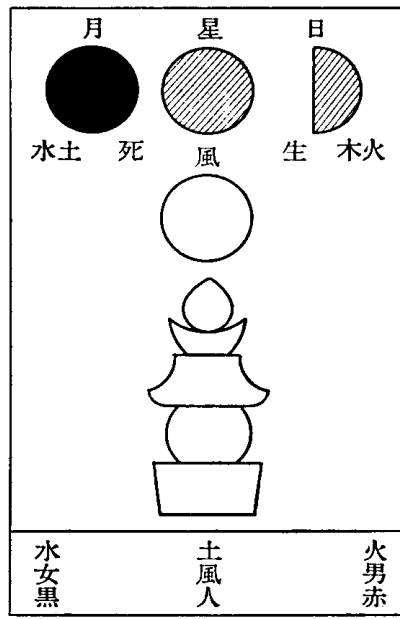
色・五大・方位・季節等に約して示そうとする一連の切紙の存在が知られる。まず、五輪塔の基礎的形体を示したものと、石川県永光寺所蔵、寛永八年（一六三一）久外吞良所伝の卵形図がある。

(端裏) 卵形図

仏祖正伝卵形図

正法眼蔵

仏心宗秘伝



永平開山希元大和尚御在判

寛永八年（一六三一）七月重改書之

洞谷吞良（花押）

（石川県永光寺所蔵）

「卵形」とは僧の墓塔の形体としての「卵塔」「無縫塔」の意であろうが、五輪塔とは本来は別物である。その五輪塔の

中世曹洞宗切紙の分類試論（二十三）（石川）

五輪を、五臓・五仏・五季（四季に土用）・五味・十二支・卦・五位（正偏・君臣）・五行等に配して一覽にしたものが、次に紹介する、神奈川県香林寺所蔵、寛永十三年（一六三六）是尊所伝の「五位五輪之図」で、次のようなものである。

(端裏) 五位五輪之図

五輪之図口伝

双調 空欠木	東卯 本位三肝 藥師	春申乙 酢	阿闍伽眼	肝木膽腑眼筋風
平調 風呼金	西酉 合三肺 阿弥陀	秋庚辛 辛	阿弥陀鼻	肺金大腸鼻皮息
黄色 火羅火	午南 火三心 觀音	夏丙丁 苦	宝性仏舌	心火焦腸舌血毛
盤色 水毘水	子北 三火 釈迦	冬壬癸 塩	釈迦仏耳	腎水膀胱耳骨齒
脾臟	三未申 西酉戌 亥三 三辰東卯丑 三 南午大日北子	土用戊己 甘 土・黄	大日如来口	脾土胃腑腸腎肉乳

土黄色 地越調
土黄色 地越調

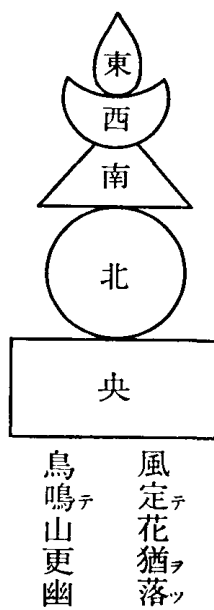
刁卯	申酉	巳午	亥子丑未	辰戌卦
父母徳雨 辰在卦春 卯青	易初省 兌在卦酉	桜宮離 午心赤 在卦火	月写三宮老 坎土在卦与云云	三未土水二徳坤 卦在
三正中偏	三偏中正	三兼中正	三兼中到	中央正中来
●君向臣 未生己前	●臣向君	○賓中賓	●根頓未分	◎虚空蔵 沙汰之地
正東 金白也	秋西方	南方	賓主共失却不黒不 白有不無、人境 俱奪、未也、黒色 也、水也、北方也、 釈迦如来也	三善賢一片 散在巽卦也
業師 阿弥陀	觀音	觀音		三聖寿山 々々神 艮在卦

生出^{ハシノクトアカンガウ}赤子^{アカコ}憂老^{ウレウラ}淺病^{センビョウ}四魔^{シマ}死船^{シフネ}暗念^{アンネン}
 四魔云ハ、天魔人魔煩惱魔惡魔也謂之、
 難波津咲也此花冬筥今ヲ春ル迦ト咲也此花
 母胎内ハ葉花、九月筥十月有初生出世偏也、
 峇寛永十三^丙子(二六三六)黄梅朔日(印)(印)

是尊九拜
 (神奈川県香林寺所蔵)

これをさらにコンパクトにまとめたものが、次に紹介す
 る、同寺所蔵、同師所伝の「紅葉之切紙」で、次のようなも
 のである。

(端裏)紅葉之切紙
 東春、眼、西秋、鼻、南夏、舌、北冬、耳、身土用へ、
 東薬師へ、西弥陀へ、北釈迦へ、南観音へ、中央大日へ、
 以大円覚為我伽藍ト云モ爰ノ一へ、
 青黄赤白黒



木火土金水

此図者諸仏出身之処、空劫已前本来形へ、爰ヨリ出テ爰ニ皈ス
 ルへ、始末一位へ、虚空三世ノ体へ、利益同一体へ、亦对座一
 面、天地同根万物一体、三界唯一心へ、一円相ヲ作ス夏、有情
 非情同時成道ト救イナサレタモ爰ノ一へ、亦知識引道ヲ作スモ
 爰ニ居ノノ義へ、一円ノ時キ地獄モ天童モ我鬼モ貴モ賤モ無キ
 へ、畢竟以心伝心、一心一円与可ニ心得へ、

此ノ心者、展ル則ンバ沙界ニ普ク、縮ル則方寸
 ノ内ニ有ルへ、可ニ秘密ニ、

寛永十三^丙年初夏二十九日 (印)(印)

付是尊老納

(神奈川県香林寺所蔵)

以上に示された五行・五大等の諸要素を表にまとめると、

次のようになる。

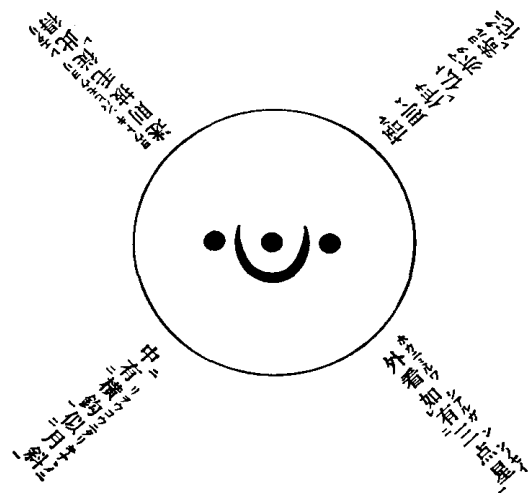
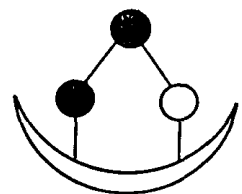
五大	方位	季節	五根	五行	五色	五味
地	中央	土用	身	土	黄	アマシ
水	北	冬	耳	水	黒	シワハヤシ
火	南	夏	舌	火	白	ニガシ
風	西	秋	鼻	金	赤	カラシ
空	東	春	眼	木	青	スシ

こうした現象世界の諸要素ともいべき事物を、何を意図して一紙の上に掲載しなければならぬのかという課題が次に出てくるが、要はこうした差別世界の諸相も一心（本源、仏、心月等と表現される）に帰一するということを示そうとするに外ならない。次に掲げるやはり香林寺所蔵、元和九年（二六二三）長円所伝の「三星図」も、多即一の論理を示そうとする切紙であることは間違いない。

（端裏）三星図也 主長円

先¹三点之星トワ。是也、横鉤トワ）是也、黒ニ二ハ心柱也、三
四ノ句ワ牛馬ト成ツテ角ヲ戴皮毛ヲ披テ出テタワ此ノ心ノ迷ニ
倚テ也、亦仏ト成テ心ヲ悟ル故エ、是畢竟外ヨリ得ラレヌゾ、
心ハ〇是也、悟内也、迷ハ外也、是ヲ三明星図共、亦悟心ノ図
共モ云ナリ、

中世曹洞宗切紙の分類試論（二二三）（石川）



從¹天童如浄老伝与而道元和今到

于時元和九年（二六二三）正月初七日

禅林普濟一派大叟也

主長円（花押）

（神奈川県香林寺所蔵）

「三星」とは「参星」のことであるが、これは別に「心星」とも呼ばれ、披毛戴角の差別相として出ているとしても、一旦悟れば一心に帰する意である。

四 「鴿」関係切紙

修験道の切紙にもしばしば見られ、陰陽道と密教の習合から成立し、これから採取されて墓石や塔婆等の頭に書されるようになったと思われる呪符的文字に「鴿(うはきゆう)」がある。その字は「鳥」「八」「白」の合字とされ、「破地獄呪」から取られて口誦されるようになったもので、墮地獄の果より逃れることができるという。その由来は、新潟県顕聖寺所蔵、享保十五年(一七三〇)大光所伝の「鴿之字大夏」によれば、

(端裏) ×鴿之字大夏

鴿字之夏

鴿 鳥八白之三字也、咒曰、唵佐羅努瑟布羅野娑婆訶、

八白鳥字者、余時仏告帝釈言、俱博自生不作一善、唯可見人間之骸所、帝釈則來見人間生死、兩方去一里有卒都婆、其中此根本真言、朽卒都婆、真言地上墮在、其文一字隨風繫俱博体上、余時帝釈販來奇異、八地獄移每地獄、如是遂成不受苦、余時俱博并諸罪人皆共具足三十二相、円満八十種好、一時成蓮台藏世界諸仏菩薩、

私云、祇園精舎而御説法時、幡之文也、○鴿之字註意、先八点定恵二儀也、下白方法摠持体也、断不善根一真実般若儀也、

亦鳥三菩提体也、常住無為空寂行恒沙仏像之義也、然間書彼鴿字、散山川江海、則所触走獸飛禽虫類螻蟻蚊蛇蝦蟆蚯蚓等悉脱互啖食之苦、速得人身、後生安樂國、若在人間此陀羅尼、書写者、所有業性消滅云云、
△或説曰、九白娑羅門之墳上日夜焼時、從此鴿字吹掛不焼、以此因縁、卒都婆上書此一字、是今亡灵成仏也、云云
右嫡々相承而到吾愚門今附授大光
享保拾五戊(一七三〇)七月初一日

(新潟県顕聖寺所蔵)

とあり、口訣である西明寺所蔵の「鴿字切紙」には、

(端裏) ○鴿字

鴿字切紙

鴿 古老伝云、鳥是三界唯一心、八白是三世不可得、偈曰、偶々落屍上妙度陸沈、奇哉一字何只千金、

嫡々相承至今、

唵薩羅夜多悉鴿

頓悟成仏真言曰、

布羅野娑婆訶

(愛知県西明寺所蔵)

とあり、同じく西明寺所蔵の「塔婆参」には、

〔塔婆参〕

塔婆之参、以_レ筆_〇卅_レ鶴此之字ヲ指而一息座禅、

師云、其心、代、息心他心体無_二、拶、畢竟句ヲ、代、草木国土悉皆成仏、

塚ノ焼ルニワ、塔婆ヲ書而座禅ヲ作ス、

于時寛永十四_丁季（一六三七）卯月吉辰

（愛知県西明寺所蔵）

とある。「鶴」に関する伝承は、もとより荒唐無稽なものであり、その口訣なるものについても、やはり面山が、

烏八日断紙

面山謂、此断紙作_二円相_一中書_二鶴字_一、音義古来未_レ審、故名_二烏八日_一、口訣云、烏_二三界唯心_一、八日_二三世不可得_一、皆不_レ知_二此字由来_一者之妄説也、此断紙可_レ附_二揀非_一、别有_二考義_一、

（『曹全』室中、二〇〇頁）

としてその由来の不確かさを批判する。確かにこの日本で作られたと見られる字の由来は不明であり、ある時期に作り出されたものがそのまま伝承され、曹洞宗教団に於てもこれを

受容してさらに積極的意味付けをして多用し、儀礼の充実を期して今日に至っていることは事実であるが、宗教の社会的機能の多様性を探る上からは格好の研究対象であるということとも一面では間違いない。それを無理に宗旨にすりよせてきた経緯については批判的に見ていかなければならないが、禅宗相伝資料全体の中に位置付けて検討する意味は大きいと思われる。

五 おわりに

以上「吉凶・卜占」の関係の切紙について、これまですでに紹介済みのものも改めて併せ掲げてみた。易や陰陽五行説の援用による宗旨の敷衍は石頭希遷の『参同契』や洞山良价の『宝鏡三昧歌』、及びその解釈に古くから見られるところで目新しいものではない。また、本稿で取り上げた切紙の内容は、かなり強引で殆んど牽強附会と言ってもよいもので、禅の伝統という立場を固持する限りはおよそ受け容れ難い側面のみが目につく。しかし一方、文化の定着という立場から見直すなら、新たな禅の伝統の創造ということも言えそうな気がする。そこではある意味で現実を無制限に肯定する立場が是認された結果、今日にまで継続して機能している社会的差別を容認する立場に立つ議論に与する教学を構築したかもしれない危惧が残る。歴史的に形成されたそうした教学的基

盤がもし存するとしたら、これは今後その解消なり軌道修正の作業に着手すること、あるいは時に全否定の立場を明らかにしなければならないことに陥るかもしれないが、そのためにも今後は、より確かな資料の発見による資料集の作成の一段階としたい。

今回も各項目について、その由来を明かし十分な検討を加える準備もないまま資料の紹介に終わったが、全体的な検討については今後の課題としておきたい。

◇

◇

今回の稿をもって二十三回にわたり連載してきた「中世曹洞宗切紙の分類試論」を終ることになった。最初に予定していた分類項目に添った資料の紹介がほぼ済んだためである。しかし、改めて振り返ってみて、二十三回の連載に漏れて手元に残った切紙の多さに驚いている。いずれその分類項目の妥当性も含めて、どの項目かに挿入可能か、それとも新しく項目を立てるかはその思案中である。

さらに、それは切紙資料の性格を考える上で最も重要な事柄に属するが、頭初、切紙資料は儀礼指南書の項目が多く、また事実現存する点数についてもそのことは充分言えると考えていたが、途中より「門参」や「密参録」をはじめとする「禅宗相伝書」の一部を構成する資料であるという認識を新たにしたところから、従来の見方を大きく修正しなければな

らない重大な性格付けの変更を迫られるに至った。このことによって、大幅な書き直しが迫られる部分も続出するに至った。もちろん従来の稿のまま使える部分も大半ではあるが、いずれ全面的な改稿の約束をして、ひとまず本稿の連載を打ち切りたい。

注

- (1) 拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論(一)―竜泰寺所蔵『仏家一大事夜話』について―」(『駒沢大学仏教学部論集』第十四号一九八三年十月)所収。
- (2) 村山修一『日本陰陽道史総説』(一九八一年四月、塙書房刊)、中村璋八『日本陰陽道書の研究』(一九八五年二月、汲古書店刊)、中村璋八『陰陽道の史的発展』(酒井忠夫等編『日本・中国の宗教文化の研究』一九九一年九月、平河出版社刊)所収、外参照。
- (3) 前掲、中村璋八『日本陰陽道書の研究』二五四頁。
- (4) (6) 拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論(九)―追善・送葬供養関係を中心として(中)―」(『駒沢大学仏学部研究紀要』第四十五号、一九八七年二月)。
- (5) 村山修一前掲『日本陰陽道史総説』二九九頁、酒井忠夫『中国宗教文化(特に符呪文化)の日本への伝播と受容』(同氏等編、前掲『日本・中国の宗教文化の研究』)所収。杉本俊龍『洞上室内切紙并参話研究』(一九三八年七月、滴禅会刊)一〇二頁、久保常晴『鳥八日の研究』(『仏教学考古学』所収等参照)。
- (7)